

希望に沿った快適な住まいで 自分らしく住み続けている

安全・安心で利便性の高い環境のもと 人と人が支え合うコミュニティが形成されている

春日井暮らしのイメージ

目標① 住みつなげる良質な住まいの形成

○質の高い住宅供給の促進



目標② 高経年化した住まいの適切な管理、除却・更新の促進

○空き家の状態に応じた対策  
○マンションの適正管理の促進



目標③ だれもが安心して住み続けられる住まいの確保と生活支援の連携を実現

○入居を拒まない賃貸住宅の確保  
○住み続けるための支援の充実  
○居住支援体制の構築  
○市営住宅の適切な管理・運営



○住まいに関する総合的な相談体制の構築（目標①～③）

安全・安心で利便性の高い環境のもと 人と人が支え合うコミュニティが形成されている

目標④ 頻発・激甚化する自然災害に対する充実した備えの強化

○災害リスクの周知  
○地域の防災力の向上  
○事前復興まちづくりの推進



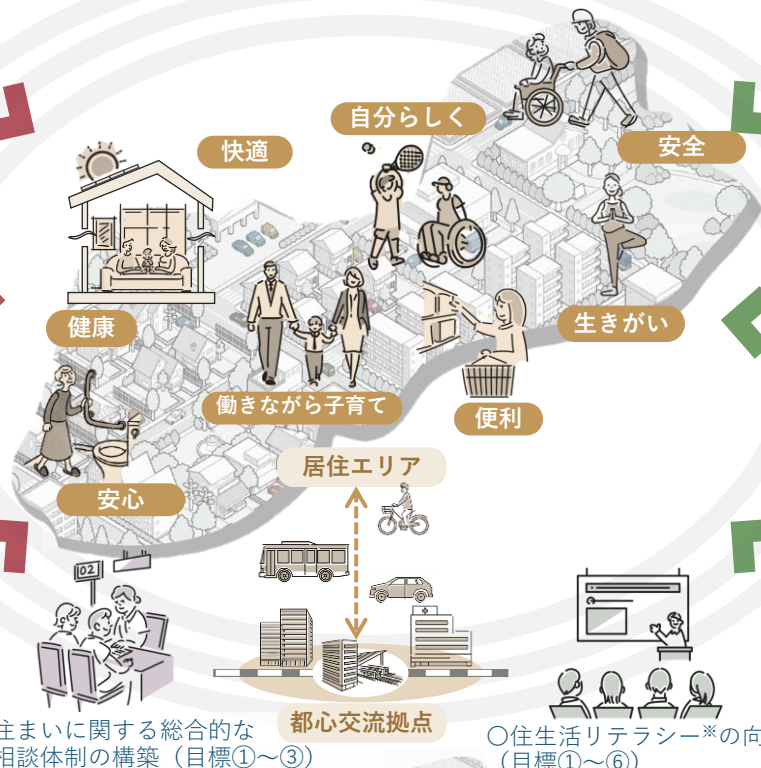
目標⑤ 自分らしい住まい方・暮らし方ができるネットワークの形成

○多様な活動・場づくりの展開  
○春日井暮らしの魅力発信



目標⑥ ライフタウン\*として安心、便利で暮らしやすい住環境の実現

○生活・交通利便性の向上  
○防犯性の高いまちづくりの推進



暮らしを支える主な土台

- ・住民主体活動の取組みの強化（(仮)地域共生プラン2025）
- ・地域包括支援体制の強化（高齢者総合福祉計画）
- ・生活支援の充実（障がい者総合福祉計画）
- ・地域保健の充実と地域医療の確保（心と体のかすがい健康計画2035）
- ・安心して子育てできる社会環境の整備（(仮)かすがいこどもまんなかプラン）

住環境の主な土台

- ・都市計画（都市計画マスタープラン）
- ・公共交通ネットワークの充実（地域公共交通計画）
- ・都市機能誘導区域、居住誘導区域への誘導（立地適正化計画）
- ・企業誘致による職住近接の推進（都市計画マスタープラン、産業振興アクションプラン）
- ・景観（都市景観基本計画）
- ・防災（地域防災計画）
- ・次世代へつなぐ豊かな緑の保全・活用（緑の基本計画）



基本計画の取組みに対する基本姿勢

- ① 行政は旗振り役として住生活の目標を掲げ、市民や事業者が主体的に取組む環境づくりを行う
- ② 行政は公共性の高い取組みを主に担う
- ③ 市民・民間事業者等との協働のもと地域の特性やニーズに応じた取組みを推進する
- ④ 庁内関係部局との横のつながりを強化して施策を進める

用語 | ライフタウン：一人ひとりがいきいきと働き、自分らしく暮らせるまちをイメージしたもの

住生活リテラシー：一人ひとりがより良い住まいを選択し判断することができる能力